

●香川県告示第403号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人について次のとおり変更した。

平成21年8月18日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 所在地
坂出市京町3丁目3番8号 坂出商工会館5階
- 2 名称
坂出商工会議所
- 3 売りさばき場所
変更前 坂出市京町3丁目3番8号 坂出商工会館5階
変更後 坂出市京町3丁目3番8号 坂出商工会館2階